会津若松市政だより

発行所
福島県会津若松市栄町
会津若松市役所
編集兼発行人　小林藤作
定価　5.00
2月号

人口動態

（2月1日現在）

世帯数	19.149	(+ 40)
現在人口	98.391	(+ 152)
男	47.169	(+ 74)
女	51.222	(+ 78)

（1月中）

出生	182	死亡	117
轉入	326	轉出	239
婚姻	80	離婚	13

解決される学校狭隘問題

人口の増加と共に年々学校の狭隘が問題とされて居りましたが、この度市内の一中・三中にそれぞれ校舎の増築が完成し、教育施設の拡充の一端がここに実現致しました。（教育委員会事務局）

一中三中の増築完成

一中は昨年六月の市議会に於て六教室の増築が議決され、武田土建工業株式会社の手によって去る九月に起工、十二月完成しました、木造モルタル瓦葺の二階建、教室が六室で百十五坪、その他三十七坪で総計二百二坪のスマートな建物で、総工事費は六百五十三万円と云うもの。

更に三中は同じ六月の市議会に於て議決され、同月秋山建設工業株式会社の手によって着工され、十二月に完成致しましたが、四教室百十坪の外、校長室が八坪七合七勺、保健室が二十三坪七合五勺、その他一八坪で百六十坪五合となつて居ります。総工事費は五百二十四万五千円で木造モルタルの二階建と云うやはり近代的建物で、これらの新しい教室から晩多ののどかな勉強の声が、力強く彈んで来ます。

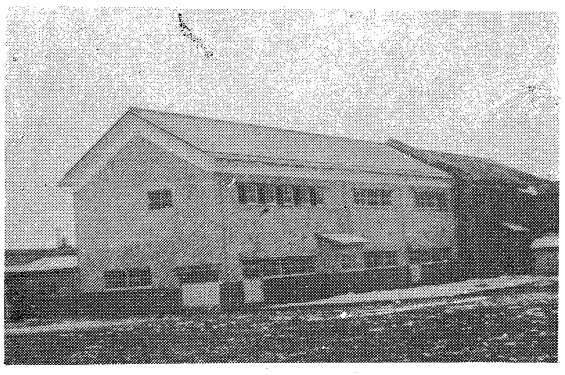

こうして学校狭隘の問題も次から次と解決されて行くのです。

國保についてのお知らせ

一箕、門田の国民健康保険被保険者の方に御知らせ致します。

国民健康保険の診療報酬明細請求書は市内各病院並びに医院に於て備えつけてありますから、診療者はその場で請求書に記入してもらい、直ちに各支所宛御提出下さる様御願い申上げます。

尚、国民健康保険について御不満な点、亦御不明なところは市、支所の各係迄で御問い合せ下さい。

入学通知書が届きましたか

今年あらたに小学校に入学される方（昭和二十五年四月二日より昭和二十六年四月一日までに生れた兒童）に對しましては二月四日附で入学通知書をさしあげましたが、まだ届かない方がありましたら教育委員会事務局学校教育課又は各支所へ御連絡下さい。

入学兒童

なお次に該当される方も必ずお申出下さいます様お願い致します。

× × ×

◎通知書に間違いのある方

◎事情によって入学を延期される方

◎私立又はろう学校に入学される方

◎昨年十二月以降に本市に転入された方

なお、入学兒童の身体検査の日程は次の通りです。

（時間は午後一時、所定の小学校に於て行います）

鶴城小学校	三月十三日
城北小学校	三月　六日
行仁小学校	三月　六日
城西小学校	三月　六日
謹教小学校	三月　六日
日新小学校	三月　五日
原小学校	三月十五日
共和小学校	三月　七日
双葉小学校	三月十五日
赤井小学校	三月　六日
一箕小学校	三月　四日
永和小学校	三月　五日
神指小学校	三月　八日
門田小学校	三月　八日
大戸小学校	三月　六日
東山小学校	二月廿七日

（学校教育課）

空中ケーブル　半歳の収入650万円

6～7割が外来客

市営索道も完成後半歳を経過しましたが、こゝ数年まれな雪の少い天候に災され、冬季間の運賃収入は極度に減って居ますが、二月に入ってからの積雪に尻上りの傾向を見せ、又春の息吹と共に訪れる観光シーズンには、一応宣傳も行届きましたので数多くの観光客が予想されます。

別表で見る如く完成より一月末まで一ケ月平均運転日数二十八日、一四四、五五〇円となり、冬季間の無雪状態により十二月の賣上が著しく落ちましたが、一月に入つての降雪により若干緩和され、又乘客の六～七割の事が外来客であつた事も將来に希望が持てます。

（商工観光課）

月別	運転日数	乘客数	収入	一日平均収入
8	21	35.144人	2.087.568	99.408
9	29	21.384	1.339.183	46.178
10	30	25.064	1.564.443	52.148
11	28	13.889	878.598	31.378
12	22	3.597	179.100	8.141
1	30	10.438	475.046	16.502
計	160	109.616	6.523.938	40.775

（註）十二月の運転日数の減少はカーにスキーバケット等取付のために運休になつたもの

かいせつ

総論（二）

現在日本の医療保険制度としては、健康保険を始めとして船員保険共済組合、日雇労働者健康保険等がありますがそれぞれに加入する被保険者並びにその被扶養者の数は

健康保険	二一九六
船員保険	四三
共済組合	八六三
日雇労働者健康保険	一二七
計	三二二九

更に

国民健康保険	二八四一
合計	六〇七〇

（昭和三一、二月現在　単位万人）

であります から今日日本の総人口八八〇〇余万人と考えますと約二八〇〇余万人と云う多数の人々が、今尚国の恩恵によくせず不時の負傷、疾病による日常不安はもちろん、この様な原因に基く経済的危険と各人の責任に於て斗わねばならぬと云う事は緊急かつ重大な問題と云わなければなりません。更にこの様な危険は年と共に増加し、医療費も嵩騰の一途を辿りつゝある状態であります。今この状況を国民健康保険の統計資料に依て全国被保険者一人について最近の傾向を調べてみますと

年度	回数	医療費
昭二七年	一、二七回	六七、四二円
昭二八年	一、三七回	— 円
昭二九年	一、五七回	一、〇一〇、九〇円
昭三〇年	一、六九回	二、九九円

これを加入一世帯当りにみますと年間六千円から七千円を要すると云われます。

特に結核の場合はこの傾向が著しく、最近公衆衛生思想の普及と医療の長足の進歩によって死亡率は逐年減少を示して居りますが、反面療養の長期化と医療費の著しい増嵩となつて表われて来たのです。

國民健康保険の知識（二）

の罹病率と医療費の増長の傾向は、私達の台所経済に影響し、到底一個人の力ではどうにもなし難いものとなり、はてはその生活さえも崩壊のやむなきに至つた人々の数も年々増大しつゝある現況です。

それ故に私達は、かゝる不時の経済的苦境を相互の力によって防ぐために平素からの準備が必要となつてくるのです。

こゝに国民健康保険を拡充し国民皆保険が早急に実現されることに依て疾病や負傷等による不安のない明るい社会が建設され、又各人が文化的社会の成員として自信に満ちた生業に精励出来得る様になり得るのです。

（以下次号）

昭和卅二年度　土地家屋の価格は据置

三月一日より台帳縦覧

昭和三十二年度の固定資産税の課税標準となる土地、家屋及び償却資産の価格は、本月末日までに決定され、来る三月一日から二十日間財務課と各支所において関係者の縦覧に供することになりますが、今年度の価格について、その概要をお知らせいたします。

土地・家屋については、昭和三十一年中に地目の変換、家屋の改築、増築又は損壊、その他これに類する特別の事情があつたものの及び今年度から新たに課税されることになるもの以外は、固定資産課税台帳に登録されている前年度の価格が、そのまゝ今年度の価格となります。

昭和三十一年中に前述の異動があつたもの、又は新たに課税されることになるものの価格は、当該土地又は家屋に類似する土地、又は家屋の前年度における価格に比準して決定されます。

なお、右のような今年度の価格が、前年度の価格に比準して決定されたものであるときは、その旨を納税義務者の方々に通知することになつております。

償却資産については、従来と同様、取得価格等を基礎としてその年度毎に価格が決定されます。

固定資産税

審査請求の制限

固定資産税の納税者は、固定資産について固定資産課税台帳に登録された事項について不服がある場合においては、縦覧期間の初日からその末日後十日までの間において、文書をもつて固定資産評価審査委員会に審査の請求をすることができますが、今年度の土地・家屋については、昭和三十一年中に地目の変換、家屋の増改築又は損壊その他これに類する特別の事情があつたもの、及び新たに課税されることになつたもの以外は、価格が据置かれることになつておりますので、審査の請求をすることができないものとされております。（固定資産税係）

家屋の調査期間延長

課税は三十六年度から

昨年七月初旬より実施しております新らしい評価基準による家屋の実態調査については、昨年の本紙九月号でお知らせいたしましたとおり、二ケ年間で完了する予定で市民の皆様の御協力をお願いして参りましたが、各種の事情によつて、予定した昭和三十三年度からの課税が困難になりましたので期間を延長し、昭和三十六年度から課税することになりました。

この為、昨年中に調査を終りました家屋についても調査事項の関係から、再度お伺いしなければならないと存じますが、何卒一層の御協力をお願い致します。

なお、今後の調査その他についてはその都度お知らせいたします。（固定資産税係）

身しらず

そろそろこの四月に入学する学童たちのいろいろな準備がはじまつて来る。たまたま知人の家を訪問したりする時、子供が鉛筆を持つて自分の名前を書いたり、数字を練習したりする情景に接することがある。

○…先達て、ある新聞に天才子供の記事が掲載されていたが、成程その様に子供も非常に結構なことである。しかしながら、どの親たちもそんな夢をえがいて無理やり子供たちに程度の高いものを教え込む必要は毛頭あるまい。

○…左きゝの子供をなおそうとして子供が恥辱心を抱き、ぼんやり子になつたり果はどもりになつたりした例を何かの本で読んだ事もあるが、純眞な子供に無理な教育は一つのしよつくである事は否めない事実だ。

○…そんな事より、先生の話を白紙の気持で聞き、それを素直にうけ入れ、実行にうつす様な子供こそ成育も早いし、学校の先生たちもそう云う子供を望んでいることだろうと思う。

○…人間の能力の如何が問題にされるのは幼少時代ではなく、むしろ実社会に出てからであるのだから、親たちも目前のことにのみ汲々とすることなく、長い目で見て子供の眞直な成長に心掛けるようにしなければならないだろう。

固定資産課税台帳縦覧

期間　3月1日～3月20日
場所　市財務課及び各支所

毎日午前8時30分より午後4時30分まで
土曜の午後、日曜も休みません
尚期日に変更のある場合は後程お知らせ致します

出穂期迄一致の稲作

増収よりも安全稲作を

耐冷品種が有利

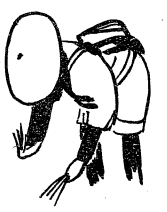

曇候期の予報をみますと春は平年より早く前半は高温の見込みですが、後半には低温が出易いといわれ、梅雨期の気温はやゝ低く一時強い低温となる可能性があります。

盛夏期は概ね順調で平年並の気温が期待され、雨量も平年より少ない見込みです。然し初秋は低温が現われ易く早冷が懸念されると云われ、油断が出来ません。

から品種の選定、組合せに充分注意することが必要です。

品種の選定の要けつは、何んと言っても各品種の特性を充分把握し、個々の持つ特徴を良く検討して、これを各々の環境条件にあてはめて行くことです。こうしてこそ品種の特性を完全に発揮出来て完全稲作が確立されるのです。でありますから今年度は単に増収本意のみに走らず、安全度の高い品種を選定していただきたいものです。

耐冷品種の特性の概要

別表を御参考下さい

○八甲田（ふ系二三号）

農林一七号と藤坂五号を交配して育成した品種で、穂数型耐冷性品種です。出穂期は藤坂五号と大差なく耐冷水性は強いが、葉イモチには弱く、稈は細目で弱いので多肥栽培は出来ません。八甲田の特徴は、耐冷水性と耐冷気性、特に出穂後の登熟期に強いので藤坂五号よりは高冷地で、より冷害のひどいところに適します。又冷水かんがい地帯浅耕地、不良土等の水口品種として有望です。

○オイラセ（ふ系三九号）

藤坂二号と富国の組合せで冷水栽培で選抜した極早生種で、白色短芒のあるやゝ長稈種で耐冷水性の強い水口品種です。

普及地域は標高七〇〇米地帯で冷水掛田に有望です。又、特殊極早生種ですから普通地域には不適です。

○トワダ（ふ系三六号）

農林一七号と藤坂三号の組合せで、藤坂五号に草型類似して短稈穂重型です。耐冷水性は藤坂五号と大差ない様に見えますがよくみると劣る傾向があります。葉イモチ及び首イモチ病には強く、出穂後の登熟力および熟色が極めて良く、粒着密度は穂の基部に枝梗数が少ないのが特性です。又、普通栽培でも多収しますが耐肥性は藤坂五号に劣ります。品質、食味、収量等では一般に勝るので、藤坂五号とならんで今後普及されるものと予想されます。

○ハツニシキ

農林二二号と農林一号の交配育成種で、早生穂数型で農林一号に類似していますが、耐冷性、耐病性は強く盛熟期の熟色がとくに鮮明です。苗の伸長が良く、苗代日数が長いと徒長しやすいので、苗代肥料、播種量育苗日数に注意しなければなりません。

晩植適応性が高く不良環境地域に有望で、山間高冷地等に適します。

耐冷水性は藤坂五号より強く、耐肥性は弱いので多肥を避け安全栽培に努めるが良いでしょう。

○チョウカイ（陸羽一三二号×農林二二号）

熟期は陸羽一三二号より稍々おそく、中間型品種です。葉色は淡色、止葉が長く穂数並びに一穂粒数も余り多くはありませんが、藤坂五号程度の粒大で千粒重が高く稔実も良く多収します。

イモチ病、胡葉枯病に対しても強く高冷地に於いて強稈で倒伏しませんが、平坦地では倒伏しがちです。

短稈であるため草型が良く熟色も鮮明で枯上りも良く陸羽一三二号に代る有望な品種です。

耐冷品種の特性（昭和31年度）

品種名	出穂期	稈長(cm)	穂数(本)	反当収量(石)	葉イモチ耐冷性	首イモチ耐冷性	品質
八甲田	8月12日	68	16	3.44	中	強	下の中
オイラセ	8月1日	75	9	—	強	強	下の上
トワダ	8月11日	69	13	3.50	中	強	中
ハツニシキ	8月14日	70	18	3.07	中	強	中の上
陸羽132号	8月17日	75	15	3.88	中	中	中
藤坂5号	8月10日	69	13	3.23	強	強	中
チョウカイ	8月16日	69	16	3.98	強	強	中の上

氣温は一般に低目に経過

氣象予報から見た稲作管理

1、苗代期の前半は高温を予想されますので播種期は早い方がよいようです後半は低温に経過する見込ですから水温上昇に努め、苗の発育を助けて下さい。

2、梅雨期の低温対策として早植水温上昇に留意して下さい。

3、六、七月の低温は流水温が低いから、水口用品種を作付するよう努めることが大切です。

4、気温の経過は低目に経過しますから、施肥は控え目にして耐冷性を強めて下さい。

5、早冷対策として早中稲を重点に置き、藤坂五号一点張りでなく水温、地力、田植の早晩によって品種の組合せを計画して下さい。

早中稲の栽培体系として早植え、一株本数並びに植付株数の増加、基肥、追肥に重点をおき、品種の作付割合を計画して下さい。

（農政課）

消防木工場を巡回指導

多い留守中の火事

管内の出火件数は今年になってから、大小火災を合せ十五件、昨年の二倍に達しています。これは暖冬異変で空気が乾燥しているせいもありましょうが、各家庭の火に對する不注意が主因をなしている様です。

火を入れたまゝの二階のコタツ、アンカが人がいないまに二階が一面の火になっていたと云う例もあり、家人の目のとゞかないところこそ、火事の発生源になりがちですから御注意下さい。

又最近出火の多い木工場に對しましては、消防署で目下各工場毎に巡回指導し注意を喚起致しておりますが、木工場自体に於れましても自主防火に御盡力下さいます様お願い致します。

市民の手で

公共施設を守りましょう

市内にある数々の公共施設は、わたしたち市民を無言のうちに守り、或いは便宜を與えて呉れます。しかしながら最近二、三、の不心得者のため、破壊されたり、持ち去られた例が起りました。

日常わたしたちをまもつて呉れるこれらの諸施設を、わたしたちの手で守り、何時でもその能力をフルに活用出来る様にしておきたいものです。

消火栓のくちがれ

深夜の怪音にご注意

去る二月二日頃から毎夜の如く、消火栓の放口（砲金製）が五十六ケ所、水道の蛇口が十一ケ所も盗難にかゝりましたが、その後市民のみなさんの御協力と警察当局の御盡力により、二月六日犯人が検挙されました。

たとは云え、この破壊された消火栓はいまなお水道課に於て修理中であり、こんな時に万一のことでもあつたら大変です。日頃わたくしたちを火災から守つて呉れるこの消火栓等に對し、わたくしたちもこれらを守つてやらねばならないと思います。

恐らくこれらを取はづす場合は、ハンマの類の物でたゝいたりするに相違ありませんから、もし深夜に不自然な怪音等が発生した場合、起きてあたりをよくたしかめて下さいます様お願い致します。

（消防署）

公衆電話室の送話機

盗難これ四度目

去る一月二十五日の夜、市役所前の公衆電話室の送話機が、心ない人のために無惨にももぎとられてしまいました。通りすがりに思いついた急用、不慮の災害その他この公衆電話は、市民のみなさんばかりでなく市外の人々にも種々のサービスをしてまいりましたがこの一人のために誰もが利用出来ない不具の状態になつてしまつたのです。

今回で四度目であるこれらの事件に、不便を感ずるのはむしろ利用されますみなさま方ですから、このようなことを未然に防ぐため、市民のみなさまの御協力をお願い致します。

（会津若松電話局）

危い路上の物品放置

最近交通量は日毎に増し道路の拡張整備が強く叫ばれていながら種々の関係で今なおその実現を見ていない現在、道路に物を置くことは狭い道路を一層狭ばめかつ交通事故発生の原因となりますので、交通道徳の見地からも厳に禁止しなければならない行為です。そこで会津若松警察署においては此のたび道路の不正使用と道路における物件放置を更に厳重に取締り、道路を本来の使命に活用させ、その円滑化を図ることと致しました。今後道路不正に對しては警告書を出し、この警告に從わず引続き道路に物を置き交道上の妨害になる場合は道路交通取締法の規定によって厳重処分の手続きを行う事になりましたから市民みなさんの積極的な御協力をお願い致します。

（会津若松警察署）

タコをつくろう

タコ上大会は三月下旬

恒例の子供会凧上大会は三月下旬に開催の予定ですから今から研究材料しましょう。

昨年頃いらい研究材料しましょうから工作下さい。

小田山三つ張りでは糸ばかりでなくちゃんとしたものを作つて下さい。

（公民館）

職業補導所入所生募集

県下にあります六つの職業補導所（福島二ケ所・二本松・郡山・相馬・石城）では自動車修理・洋裁・電気等多彩にわたり、入所生を募集しておりますが、申込締切は三月二十日、試験は二十二日ですから御希望の方は御申込下さい。なお授業科はいりませんが、寮費月二千七百円が必要です。

詳しい事は公共職業安定所に御問合せ下さい。

身体障害者に補導のみち

めくらの方には——読んであげて下さい

体の不自由な方でも、立派に職について生活出来ます様にと、この度国立塩原寮と宮城県身体障害者公共職業補導所において、身体障害者の入所生を募つております。御希望の方は次の事項をよくお読みになつて、速かに申込まれます様おすゝめ致します。

国立塩原寮

栃木県塩谷郡塩原町

資格＝旧制高小卒及び旧制中学二年の課定を終えた満十八才以上の者

修業年限

(1)あん摩科　二年

(2)あんまはりきゆう科　五年

出願手続＝市福祉事務所を経由して国立塩原光明寮長に提出すること。なお各用紙及び詳細は市福祉事務所にお尋ね下さい。

宮城県身体障害者公共職業補導所

仙台市南小泉南屋敷

補導科目

洋裁、時計修理、ラジオ組立修理、謄写印刷、理容、義肢、製靴等

各一年

募集期限　三月九日

資格＝義務教育終了程度の身体障害者

書類は公共職業安定所に用意してあります。なお詳細は同所にお伺い下さい。

市民の聲

（質問）毎年行なわれている歳末たすけ合いの募金は如何なる所に使われていますか、お知らせ下さい。

（答）市民のみなさまの絶大なる御協力を得まして歳末たすけあい運動も下欄の通り目標額に近い成果を揚げることの出来ましたことについて、衷心より厚く御礼申上げます。

この使途につきましては別表に掲げる通りでありますが、この内県に送金致しましたが、この内県につきましては、過般この金額を上まわる一〇二、六〇〇円の多額な金が県から配分還元されてまいりました。

こんな風に使われた歳末たすけあい募金

この内訳は

○冷害見舞金　四四、〇〇〇円

○各病院収容生活保護結核患者見舞金　四八、六〇〇円

（一人三〇〇円、一六二人の見舞金がまいりました）

○引揚者見舞金　一〇、〇〇〇円

（一人五、〇〇〇円づゝ二人分）

× × ×

たが、該当は一五三人でありましたので、残金二、七〇〇円は県に返金致しました）

この外、市内の篤志家より個人又は団体の寄附金があったことについては、市政だより十二月、一月号に芳名を記載しました通りで計十六件、総額五四、九四三円に及びましたが、これは特別援護資金に繰入られます。

（福祉事務所）

この内の篤志家より資金として保管預金してあります。

目標額　281.700円

歳末たすけあい運動募金 203.500円（半分は県へ）

海外抑留同胞救出募金 78.200円（県へ）

募金額　269.606円

歳末たすけあい運動募金 191.406円

海外抑留同胞救出募金 78.200円

支出内訳

1.県送金額　179.950円

歳末たすけあい運動募金 101.750円

海外抑留同胞救出募金 78.200円

2.地元配分金　62.500円

(イ)要保護者に交付

(ロ)要保護朝鮮人に木炭

3.雑費（看板代）　400円

4.残額　26.756円　要保護者への餅配分金に繰入使用